

「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館」の改修工事の実施に伴い 施設の利用を休止します

川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館（川崎市幸区戸手本町1丁目11番地2）については、「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（令和6（2024）年8月策定）」に基づき、老朽化した設備の改修や大ホールの特定天井対策等を実施するため、その間、施設利用を休止いたします。

御利用の皆様には大変御不便をおかけしますが、御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 工事期間（予定）

令和8年10月上旬から令和10年3月下旬まで

※工事の準備作業等のため、施設利用は、令和8年9月1日から令和10年3月末まで休止します。

2 主な工事内容

老朽化した設備の改修、大ホールの特定天井の改修、諸室等の配置の変更など

3 施設の利用休止事項

- ・市民館の貸館
- ・図書館内での図書閲覧

※工事期間中の市民館の学級や講座、図書館の予約本の貸出や返却本の受取等については、他の施設を活用した実施に向けた検討を行っています。

4 施設の利用休止期間

市民館の貸館や図書内での閲覧ができない期間及び事前申請を休止する日は次のとおりです。

詳細につきましては、幸市民館及び幸図書館にお問い合わせください。

	利用できない期間	一般申請の休止	優先申請の休止
ホール貸出	令和8年9月1日	令和7年9月1日	令和7年4月1日
諸室貸出	～	令和8年5月17日	—
図書館利用	令和10年3月末	—	—

※「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修
基本計画」のホームページはこちら

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/000168825.html>



問合せ先

（工事について）

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 柿森

電話 044-200-1980

（図書館の運営について）

川崎市教育委員会川崎市立幸図書館 土屋

電話 044-541-3915

（市民館の運営について）

川崎市幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課 加藤

電話 044-541-3910